

発表項目 (行事名)	「令和元年度 水産業・漁村の動向等に関する年次報告」 及び「令和元年度 森林づくりの動向等に関する年次報告」 について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>○ 本日、北海道議会第2回定例会において、「北海道水産業・漁村振興条例」及び「北海道森林づくり条例」に基づき、「水産業及び漁村の動向並びに水産業及び漁村の振興に関して令和元年度に講じた施策」及び「森林の状況及び森林づくりに関して令和元年度に講じた施策」についての報告を行いましたので、お知らせします。</p> <p>○ 配付資料</p> <p>(1) 「令和元年度 水産業・漁村の動向等に関する年次報告」の概要 (2) 冊子「令和元年度 水産業・漁村の動向等に関する年次報告」 (3) 「令和元年度 森林づくりの動向等に関する年次報告」の概要 (4) 冊子「令和元年度 森林づくりの動向等に関する年次報告」</p>		
参考			

報道(取材) に当たって のお願い			
他のクラブ との関係	同時配付 同時レク	(場所)	水産記者クラブ、林政記者クラブ

担当 (連絡先)	水産林務部総務課水産企画係 (担当者: 高橋研司) TEL 011-204-5457 (係直通) 内線28-153 水産林務部総務課林務企画係 (担当者: 成澤直人) TEL 011-204-5458 (係直通) 内線28-154
-------------	--

「令和元年度 水産業・漁村の動向等に関する年次報告」の概要

令和 2 年 6 月
北海道水産林務部

トピックス

- 1 令和元年本道の漁業生産（速報）

サケ、コンブ等の主要魚種の漁獲が減少する一方、単価の低いイワシの漁獲が増加したため、生産量は前年比 5%増の 107 万トン、生産額は同 14%減の 2,353 億円。
- 2 噴火湾養殖ホタテガイの生産回復に向けた取組について
平成 30 年に稚貝や耳吊りした貝に大量へい死が発生したため、道では「噴火湾養殖ホタテガイへい死対策会議」を立ち上げ、令和 3 年度の新たな養殖管理マニュアルの策定に向けた養殖管理手法の検討や養殖サイクルに合わせた密度別飼育試験などから得られた知見を漁業者に情報発信して、生産回復に向けた取組を推進。
- 3 秋サケの資源対策
近年の秋サケ漁獲量は減少傾向にあることから、早急に秋サケ資源の回復を図るため、道では「秋サケ資源対策協議会」を設置し、資源対策の基本方向を取りまとめ、今後関係機関と連携しながら秋サケ資源の回復・安定に努めていく。
- 4 水産政策の改革
平成 30 年 12 月に漁業法や水産業協同組合法を大幅に改正するための法律が成立・公布。政省令等のパブリックコメントが実施されるなど、令和 2 年中の法施行に向けた整備が進められている。
- 5 新たな水産資源（マイワシ）の活用
漁獲が増加傾向にあるマイワシを有効活用するため、子ども食堂における調理実習や道内外における販売促進活動など消費拡大の取組を実施したほか、シンガポールへの通年輸出に向けた生食用冷凍品の輸送試験と食味試験を実施し、鮮度・品質とも良好な評価が得られた。

北海道水産業・漁村の概要

漁業・加工業の生産状況や就業者などのデータを用い、本道水産業・漁村の概要や道の水産政策を紹介。

第1部 水産業・漁村の動向

第1章 世界と我が国の水産業の動向

I 世界の漁業生産

平成 30 年の世界の漁業生産量（養殖業含む）は前年比 3.1%増加の 2 億 1,191 万トンで、過去最高。

II 国内の漁業生産

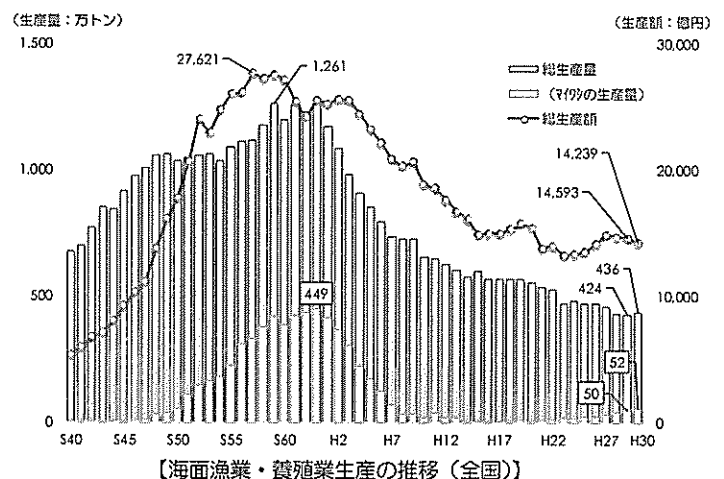
平成 30 年の我が国の漁業生産量（養殖業含む）は前年比 2.8%増加の 436 万トン、漁業生産額は前年比 2.4%減少の 1 兆 4,239 億円。

III 水産物の需給

平成 30 年度の国内消費仕向量は前年比 3.0%減少の 716 万トン。我が国の食用魚介類の自給率は前年同様の 55%。

IV 水産政策の動向

国では、我が国の水産に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成 29 年 4 月に新たな水産基本計画を策定。この中で水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立させ、漁業者の所得向上と年齢バランスのとれた漁業就業構造を確立することを目指し、水産政策の改革を実施することとなり、令和 2 年中の改正漁業法等の施行に向けて準備を進めている。



第2章 北海道水産業・漁村の動向

1 水産業の動向

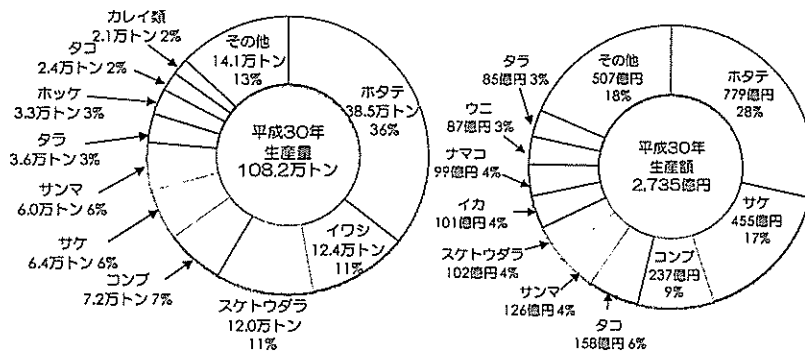
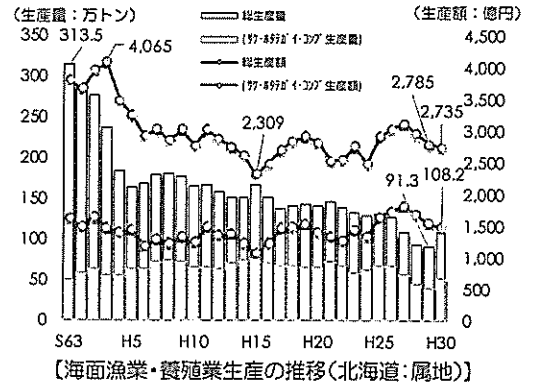
1 漁業の状況

(1) 漁業生産の状況

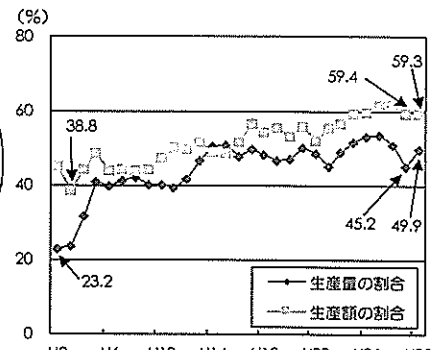
- 平成30年の本道海面漁業・養殖業の生産量(属地)は108.2万トン(生体重量)と前年に比べ18.5%増加、生産額は2,735億円と前年に比べ1.8%減少。

魚種別では、ホタテガイが生産量で38.5万トン(全生産量の36%)、生産額で779億円(全生産額の28%)と最も多い。

- 各海域の沿岸漁業生産額に占める栽培漁業へ割合は、オホーツク海海域の68%に対し、日本海海域では46%と回遊性資源への依存度が高い。また、両者の漁協組合員1人あたりの生産額は、オホーツク海海域の3,944万円/人に対し、日本海海域では1,216万円/人と3倍以上の海域間格差が生じている。
- 本道周辺海域の主要魚種の資源水準は、スルメイカなどが低水準。特定魚種の採捕量の上限を定めるTAC制度や、資源管理・漁業経営安定対策などによる資源管理を実施。
- 平成30年の漁業総生産に占める栽培漁業対象種の割合は、生産量では50%、生産額では59%であり、栽培漁業は本道の漁業生産において重要な役割を担っている。
- 海域特性に応じた栽培漁業を推進するとともに、魚礁・産卵礁の設置、藻場・干潟の保全などに貢献する増養殖場の造成を実施。



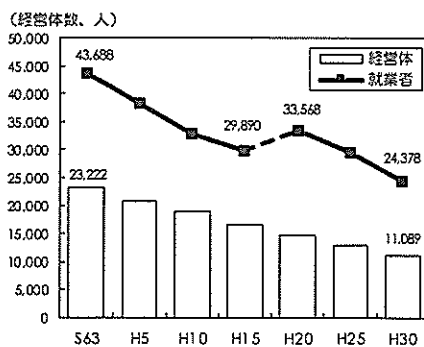
【魚種別生産 (H30 属地)】



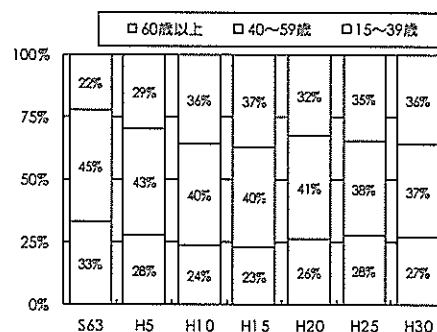
【漁業総生産に占める栽培漁業生産の割合】

(2) 漁業経営の状況

- 平成30年の本道の漁業経営体数は1万1,089経営体で、前年に比べて231経営体の減少。
- 平成30年の本道の漁業就業者は2万4,378人。また、男子就業者の36%が60歳以上であり、依然として高齢者の割合は高い。
- 平成29年の本道の漁労所得は282万円と前年に比べて5.1%減少、本道の農業所得や勤労者世帯実収入を大きく下回る水準。
- 漁業研修や受入環境の整備促進など、漁業就業者確保に向けた取組を実施。



【漁業経営体・就業者の推移】



【男子就業者の年齢別構成比の推移】

(3) 漁業協同組合の状況

本道の沿海漁協 70 組合のうち、平成 30 年度に事業損益が赤字であった漁協は 31% の 22 組合。赤字体質の脱却が困難な漁協は、さらなる組織・事業体制の見直しが必要。

2 水産加工業の状況

(1) 加工生産の状況

平成 30 年の本道の水産加工品の生産量は 54.6 万トン、うち冷凍水産物が 30.5 万トンで全生産量の 56% を占める。

(2) 加工業経営の状況

平成 29 年の本道の水産食料品事業所数は 789 事業所、前年から 40 事業所減少。

3 水産物の消費流通の動向

(1) 流通の動向

本道の水産物の販路は、水産加工食品向けが 8 割を占める。

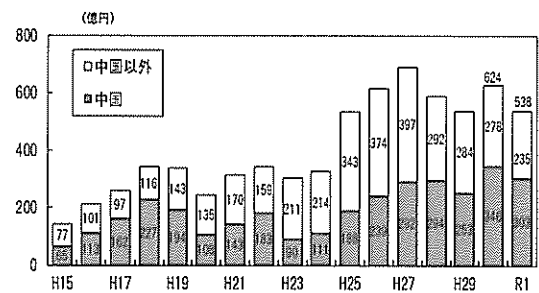
令和元年の国内主要市場の取扱量をみると、サケでは 45%、ホタテガイでは 56% が道外市場で取扱されるほか、国外にも出荷。

(2) 消費の動向

本道における 1 世帯当たりの年間の魚介類支出金額は、食料支出金額全体の 10% 程度の 8 万円前後で推移し、肉類・乳卵類の支出金額を下回っている。

4 食の安全・安心や消費拡大に向けた取組

- 道産水産物の鮮度保持に必要な技術等の普及や、ホタテガイ等の貝毒検査、海水中の貝毒プランクトンの発生状況のモニタリングを実施。
- 国内での魚食普及や道産水産物の販促活動、海外への輸出促進の取組を実施。
- 令和元年の道内港からの「魚介類・同調製品」の輸出額は噴火湾のホタテガイ減産により、538 億円に減少。



【魚介類及び同調製品の道内港からの輸出】

II 漁村の動向

1 漁村の現状

(1) 漁村の現状

平成 30 年度の漁港背後集落人口は 18.1 万人で、10 年前に比べて 19% 減少。65 歳以上の占める割合は増加し、過疎化や高齢化が進行。

(2) 漁村の基盤整備

快適な就労・生活環境、防災、衛生管理、交流など多様化するニーズに対応した総合的な漁港・漁村の整備を実施。



【衛生管理強化のため屋根付き岸壁を整備した漁港】

2 漁村の活性化に向けた取組

(1) 海洋レクリエーションの動向

- 海洋レクリエーションの需要が増大し、漁船とプレジャーボート等が協調した漁港や漁場の利用が求められている中、令和元年度は全道 243 漁港のうち 97 漁港（116 地区）でプレジャーボート等の利用が可能。
- 漁業者等で組織する水難救難所は、海難事故の救助や災害時の出動など幅広い活動を実施しており、道は救助活動や事故防止に向けた普及活動などに支援。

(2) 地域活動の展開

- 青年・女性漁業者等が、魚食普及や植樹、地域のイベントでの特産品の販売などの地域活動を展開。道は漁業者の情報交換や技術向上を目的とした交流等の取組を支援。

Ⅲ 道民理解の促進

水産業・漁村が担う多様な役割について、道民の理解を深めるため、漁業者や道職員等による「出前授業」や「体験漁業」等の取組を実施。



【出前教室】

Ⅳ 試験研究等の取組

1 試験研究の取組

(1) 試験研究の体制

「地方独立行政法人北海道立総合研究機構」の道内7つの水産試験場が、大学や国立研究所等関係機関と連携を図りながら試験研究や技術支援を実施。

(2) 試験研究の取組

水産試験場において、「地域を支える漁業の振興」や「新たな資源の有効活用と高度利用の推進」、「自然との共生を目指した水産物の振興」の試験研究を推進。

2 技術普及の取組

道内24ヶ所の水産技術普及指導所・支所において、増養殖・資源管理、加工に関する知識・技術の普及、経営改善指導、後継者の育成など総合的な普及活動を実施。

第2部 令和元年度に講じた施策

第1章 施策推進の基本方向と重点施策

平成30年3月に策定した「北海道水産業・漁村振興推進計画（第4期）」に基づき、施策推進の基本的な5つの方針「海洋環境の変化等に対応した漁業生産の早期回復と安定化」「漁業経営体の収益性向上と人材の育成・確保」「安全で良質な道産水産物の安定供給と消費拡大」等に沿って取組を推進。

令和元年度は、「栽培漁業の推進」、「担い手の育成確保や女性・高齢者の活動の促進」、「水産物の競争力の強化」の項目に加え、日本海地域漁業振興対策を重点的に実施。

第2章 水産業・漁村の振興に関して講じた施策

1 栽培漁業の推進

- ・ 噴火湾の養殖ホタテガイの生産回復・安定化を図るため、生残率向上に向け密度別飼育調査を行い、得られた成果を漁業者に情報発信して、技術指導や経営安定対策に取り組んだほか、漁獲が減少している秋サケについて、「秋サケ資源対策協議会」を設置し、来遊数減少の要因分析と対策を検討。
- ・ 日本海南部海域におけるニシンの種苗生産・放流の取組や、マツカワ資源の漁獲物調査など大量種苗放流の効果検証に係る取組に支援。

2 担い手の育成確保や女性・高齢者の活動の促進

- ・ 担い手となり得る人材を広く確保するため、農林水産分野が連携した一次産業就業の魅力PRや就業・暮らし体験事業などを実施するとともに、女性グループが行う販売などの取組に支援。

3 水産物の競争力の強化

- ・ 漁獲が増加傾向にあるマイワシ等を有効に活用するため、道漁連などが行う販売促進イベントに支援したほか、道産水産物の消費拡大を推進するため、水産物の学校給食への導入や外食・中食事業者へのPRに支援。
- ・ 秋サケ、ブリ、サバ、イワシ等を対象に輸出先国や品目を拡大する取組への支援や、高度な冷凍技術を活用したマイワシの通年輸出に向けた試験事業を実施。

4 日本海地域の漁業振興

- ・ 漁業生産が大きく減少している日本海海域において、漁業経営の安定や収益の拡大を図るため、新たな養殖業や漁船漁業を加えた複合的経営の取組に支援。

「令和元年度 森林づくりの動向等に関する年次報告」の概要

令和2年6月
北海道水産林務部

トピックス

I 市町村における森林整備等の取組の推進

- 森林環境譲与税を活用した森林整備等の取組が円滑に進むよう、市町村職員研修の実施や森林情報共有システムの充実などに取り組み、市町村を積極的に支援。

II 「北森カレッジ」の開校に向けた取組

- 「北海道立北の森づくり専門学院（略称：北森カレッジ）」の開校（令和2年4月）に向けて、地域や産学官と連携したオール北海道の運営体制を構築。フィンランドの専門学校との連携など北海道らしい教育プログラムを導入し、多様な情報発信により道内外から幅広く学生を確保。

III 道産木材の安定供給と利用拡大に向けた取組

- ICT等の新たな技術を活用する「スマート林業」を推進するため、産学官が参画した協議会における現地検討や意見交換会など、本道にふさわしいスマート林業の構築に向けた取組を実施。
- 道産木材製品の販路を拡大するため、東京都や台湾における木材関係イベントへのブース出展など、関係者と連携し、「HOKKAIDO WOOD」のブランド化に向けたプロモーション活動を実施。

IV 木育の道民運動としての推進

- 木育が息の長い道民運動として地域に定着するよう、民間企業や木育マイスターなど多様な主体と連携した木育活動を推進。
- 平成30年に制定した「北海道植樹の日・育樹の日条例」の普及PRや、第44回全国育樹祭の開催1年前キックオフイベントを実施。

V 平成30年北海道胆振東部地震からの復旧に向けた取組

- 胆振東部地震からの本格的な復興に向けて、被災森林の中長期的な再生に向けた対応方針を策定し、計画的な治山施設の設置や森林造成、林道の復旧、倒木等の有効利用など地域を支援する取組を実施。

第1部 森林づくりの動向

第1章 世界と我が国の森林の動向

I 森林づくりをめぐる国際情勢

- 2015年の世界の森林面積は約40億ha。森林の減少面積は1990-2000年は平均727万haであったが、2010-2015年は平均331万haに半減し、減少傾向が鈍化。

II 全国の森林づくりの動き

- 全国の森林面積は2,505万haで、国土面積に占める割合は66%。
- 平成30年の木材需要量は、8,248万m³と前年より62万m³増加。国産材自給率は36.6%に上昇。
- 令和元年度から、市町村と都道府県に対して森林環境譲与税の譲与が開始。令和2年度税制改正では、2年度以降の譲与額が見直され、前倒しで増額となることが決定。

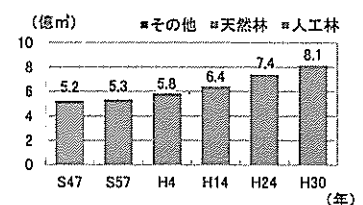
第2章 北海道の森林づくりの動向

I 森林・林業・木材産業の状況

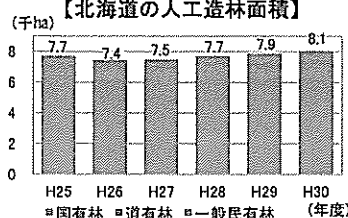
1 森林の状況

- 本道の森林面積は554万haで、全国に占める割合は22%。
- 森林蓄積は8.1億m³で、全国の16%を占め、近年は人工林の蓄積の増加が顕著。
- 人工造林面積は、利用期を迎えた人工林の伐採後の造林が進んでいることから緩やかな増加傾向にあり、平成30年度は約8千ha。
- 間伐面積は、間伐の積極的な推進により、近年は5万ha弱/年で推移。人工林資源の成熟に伴う間伐対象森林の減少などにより、平成30年度は約3万9千haに減少。

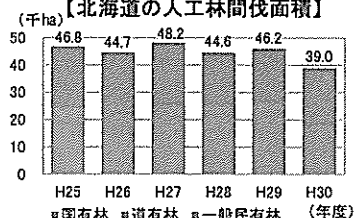
【北海道の森林蓄積の推移】



【北海道の人工造林面積】



【北海道の人工林間伐面積】



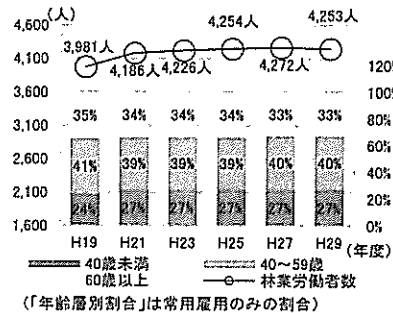
2 林業の状況

- 林業労働者数は、平成25年度以降おおむね横ばいで推移しており、29年度は4,253人。

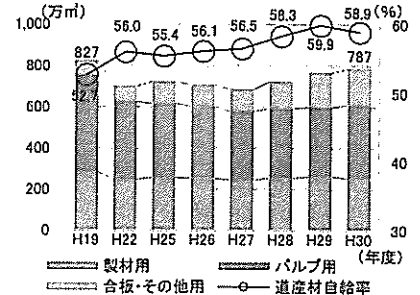
3 木材産業の状況

- 平成30年度の道産木材自給率は、前年から1ポイント減少し、58.9%。
木材需要量は、787万m³で前年比103%。

【林業労働者数と年齢層別割合の推移】



【北海道の木材需給量と道産木材自給率の推移】



II 北海道の森林づくりに関する取組

1 森林資源の循環利用の推進

1-1 森林の整備の推進及び保全の確保

○ 適切な森林管理体制の構築

- 地域森林計画を、渡島檜山及び日高の2森林計画区で樹立するとともに、市町村森林整備計画の実行管理や森林経営計画の作成に対し支援。
- 市町村による林地台帳の整備や森林経営管理制度の運用等に対し支援。
- 森林認証取得に向けた検討を行う地域に対する支援やセミナー開催などにより、森林認証制度を普及。



SGEC/PEFC 森林認証
セミナー in 北海道

○ 資源の充実にに向けた計画的な森林の整備

- 公共事業等を活用し、計画的な伐採や再造林、効率的な施業の基盤となる路網整備を推進。
- 道有採種園の整備のほか、民間事業者のクリーンラーチ採種園の造成に対する支援や苗木生産技術向上に向けた指導を実施。
- アシストスーツのモニター使用など、造林や保育作業の軽労化に向けた取組を推進。
- コンテナ苗の需要促進と安定供給に向け、具体的な取組事項を定めた「北海道コンテナ苗利用拡大推進方針」を策定。



クリーンラーチ採種園の造成

○ 多様で健全な森林の育成・保全

- 水資源の保全や生物多様性の保全の取組を進めるため、地域森林計画における道独自のゾーン設定の考え方を普及するなど、多様で健全な森林の育成・保全の取組を実施。

○ 事前防災・減災に向けた治山対策の推進

- 豪雨や地震により山地災害が発生した箇所の早期復旧に努めるとともに、山地災害の未然防止を図るため、治山ダムなどの施設整備と森林の維持造成を一体的に実施。
- 近年頻発する異常豪雨による流木の発生を抑制するため、森林整備や治山施設整備の考え方を取りまとめた「流木被害の軽減を目指す森林づくりについて」を作成。



山腹崩壊後の
法枠工による復旧

1-2 林業の健全な発展

○ 森林施業の低コスト化及び生産性の向上

- 森林施業の集約化を進めるとともに、高性能林業機械の導入や現地の林況に適した作業システムの導入などを促進。

○ 林業事業体の育成

- 「北海道林業事業体登録制度」の登録事業体などを対象とし、労働災害防止に向けた研修会や経営力向上のためのセミナーを開催。

○ 人材の育成・確保

- 林業の基礎知識や機械操作の技術・技能習得に向けた研修の開催、資格取得への助成など、林業労働者の育成のための取組を推進。
- インターンシップ等就業体験の実施やリーフレットの配布、SNS等による林業の魅力発信など、新規就業者の確保に向けた取組を展開。



高性能林業機械の実態調査

1-3 木材産業等の健全な発展

○ 地域材の利用の促進

- ・ 公共建築物等の木造・木質化に対する支援や、住宅分野での「北の木の家」の普及PRを実施。
- ・ 道産CLTの需要拡大に向けた施工技術研修会や、意欲のある企業等を対象にCLT生産工場の設備投資に関する情報提供を実施。
- ・ 関係団体・企業等と連携した道内外・海外へのイベント出展やセミナー開催等により、道産木材・木製品のPRを実施。



展示会での北海道ブース
(台湾)

○ 木材産業の競争力の強化

- ・ 付加価値が高く、品質の優れた製品の供給体制の構築に向け、製材工場など、8施設の整備を支援。
- ・ 原木を安定的に供給するため、供給者と需要者との協定を締結し計画的な間伐を推進。

2 木育の推進

2-1 道民の理解の促進

- ・ 木育活動に関するアドバイザーやコーディネーターの役割を担う「木育マイスター」の育成研修を道央圏で開催し、23名を認定。既認定者のフォローアップ研修を新たに実施。(マイスター認定数：累計270名)
- ・ 「北海道植樹祭」や「木育ひろば in チ・カ・ホ」など、年間を通して、広く道民が森林や木材とふれあうイベントを実施する「北海道・木育(もくいく)フェスタ2019」を開催。
- ・ 第44回全国育樹祭の機運の醸成に向けて、開催1年前キックオフイベントや、全道各地で「育樹祭等行事(圏域木育フェスタ)」を開催。



木育ひろば in チ・カ・ホ

2-2 青少年の学習の機会の確保

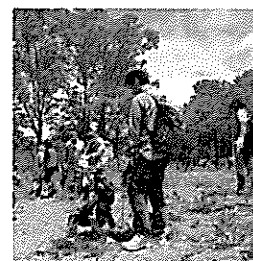
- ・ 道民の森において、森林を通じて自然の恵みやすばらしさを学ぶ環境教育プログラムを小中学校25校、延べ3,551名の児童生徒に対して提供。
- ・ 教育関係機関との連携による木育活動を推進するため、初任段階教員を対象とした木育に関する研修を道内8地域で開催。
- ・ 林業・木材産業に関する中高生等の理解を促進するため、木育マイスターによる林業・木材産業等の現場体験・実習を道内7か所で実施。



中高生等の林業現場体験
(馬搬見学)

2-3 道民の自発的な活動の促進

- ・ 木育活動をまとめた「木育事例集」を発行し、道民の自発的な参画を促進。
- ・ 水源涵(かん)養機能の回復・維持等を目的とした道民参加・協力による「水源の森づくり」活動を推進し、12の企業・団体が植樹・育樹活動を実施。
- ・ 道民へ木育や森林づくりをPRするため、森林ボランティア団体や企業などが参加する「道民森づくりの集い」を開催。(参加者数：1,644名)
- ・ 道民の森林づくりへの自発的な参加を促進するため、漁協女性部が取り組む「お魚殖やす植樹運動」を支援。(全道12か所、参加者数：1,142名)



企業による植樹活動

3 山村地域における就業機会の確保等

- ・ 新規参入者を通年雇用する事業主に対して奨励金を支給し、雇用の安定化と林業への定着を促進。
- ・ 特用林産物等の地域資源を活用した市町村による山村振興の取組を促進。

4 森林づくりに関する技術の向上

- ・ (地独)北海道立総合研究機構森林研究本部と緊密に連携し、胆振東部地震による崩壊斜面の植生回復手法の開発に向けた情報交換や調査協力など、地域のニーズに応じた試験研究を促進。
- ・ 試験研究機関との「森づくり研究成果発表会」の共催や、地域関係者と連携した「森づくり技術講座」の開催など、道民や市町村、森林組合等林業事業体の職員に対する普及指導を展開。

5 道民の意見の把握等

- ・ 地域住民が企画・計画段階から参画する道民参加の森林づくり関連事業など、森林づくり活動に道民意見を反映させる取組を展開。

6 道有林野の管理運営

- 森林の多面的機能の持続的発揮を図るため、人工林の主伐・再造林を積極的に進め、健全な森林を育成。
- 生物多様性の保全のため、希少野生動植物の生息状況等のモニタリングや、罠いワナを用いたエゾシカ捕獲による森林被害対策を実施。
- 共同施業や森林認証の取得、森林施業の低コスト化の検討など、地域と連携した森林づくりを促進するとともに、オープンカウンター方式や協定販売等により、計画的かつ安定的に道有林材を供給。



道有林の路網の共同利用

Ⅲ 連携地域別の森林づくり

北海道総合計画の6つの連携地域別に、(総合)振興局が自ら取り組む事業(地域政策推進事業など)により地域の特性に応じた森林づくりを推進。

なお、全道各地域では、地域に設置された林業担い手確保推進協議会による、学生を対象とした就業体験や出前講座の実施、就職イベントへの出展など、林業担い手対策の取組を実施。

(道央広域連携地域：空知・後志・胆振・石狩・日高)

- クリーンラーチ採種園の整備に向けた取組、地域材の利用促進セミナー、林業青年部の発足、市町村職員に対する森林整備検討会の開催、企業・団体や指導林家など様々な主体と連携した木育活動など。

(道南連携地域：渡島・檜山)

- 道南スギの利用促進に向けた地域の森林認証製品のPRや木育活動、初任段階教員への木育研修、協働による森づくりを通じた豊かな海づくり等を目指す「檜山地域日本海グリーンベルト構想」の推進など。

(道北連携地域：上川・宗谷・留萌)

- 上川地域が一体となった森林認証取得、広葉樹資源の育成と持続的な利用の検討、企業版ふるさと納税を活用した松山湿原の整備、企業・団体と連携した木育マスターの育成及び活動支援、スマート林業の導入に向けた取組、若手林業従事者のネットワークづくりなど。

(オホーツク連携地域：オホーツク)

- 木製品を活用した地域材PRなどによる森林資源の循環利用に向けた取組、木育マスターの会の発足、アカエゾマツ人工林の高付加価値化を目指す「ピアノの森」の取組など。

(十勝連携地域：十勝)

- 担い手確保推進協議会部会での「北森カレッジ」実習体制構築の検討、森林組合事務所の整備におけるSGECのプロジェクト認証の取得、子育て支援など関係機関と連携した木育活動の推進など。

(釧路・根室連携地域：釧路・根室)

- 林業・木材産業の概要や管内企業を紹介するガイドの作成、「くしろ木づなフェスティバル」など様々な機会での木育の推進、治山の森を活用した森林学習会の実施など。

Ⅳ 多様な主体との連携による森林づくりの推進

- 民有林と国有林が一体となった森林づくりを推進するため、道と森林管理局による「林政連絡会議」や地域の課題解決のための各種現地検討会・セミナーの開催など多様な取組を実施。

第2部 令和元年度に講じた施策

第1章 森林づくり施策の基本方向

北海道森林づくり基本計画に基づき、林業・木材産業の成長産業化に向けた取組を一層推進するとともに、森林づくりを道民全体で支える気運の醸成を図るため、「森林資源の循環利用の推進」と「木育の推進」を柱として、森林づくりに関する施策を総合的かつ計画的に展開。

第2章 令和元年度森林づくりに講じた施策

I 令和元年度の主な施策について

北海道森林づくり条例に定める基本理念の実現に向け、北海道森林づくり基本計画の施策推進の基本的な方向に沿って、森林・林業・木材産業をめぐる情勢の変化等を踏まえ、次の施策を重点的に展開。

(森林資源の循環利用の推進)

- 着実な再造林
- 原木の安定的な供給体制の構築
- 林業事業体の育成
- 地域材の利用の促進
- 災害に強い森林づくりの推進

(木育の推進)

- 木育マスターと連携した木育活動
- 子育て世代とその子どもに対する木育活動
- 第44回全国育樹祭の開催